

原道小学校感染対策12月版（下線部は先月との変更点）

1 感染対策1日の流れ

(1) 登校時に玄関前で手指消毒

(2) 健康観察

○げんきアップカードで体温未記入の者は、検温し記入させる。

○児童の様子から必要な場合は早退の対応をとる。※保護者は校庭側から保健室へ迎えに行く（導線確保）。

(3) 手洗い・手指消毒・マスク

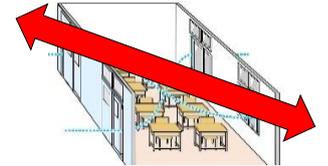
○ハンカチ・ティッシュを身に付ける。忘れは貸し出し、マスクの紛失等は学校備品を渡す。

(4) 「3密」回避の徹底

○少なくとも休み時間には、対角線上2方向の窓を全開(最低15cm)。

○CO2モニターは1000ppm以下となるように効果的な換気に留意する。

○暖房、ストーブ等の使用時は空気清浄機を併用する。



(5) フェイスシールドの着用と消毒

○音楽の授業等で楽器演奏に伴いマスクの着用が難しい場合は、身体的距離を保った上でフェイスシールドを活用する。※使用した日の下校前までに消毒する。

(6) 給食

○机は向かい合わせず前向きにし、会話を控える。(歯みがきも同様に。)

(7) 放課後の消毒作業

○日直はドアノブや階段手すり等、大勢が触れる箇所を消毒する。

2 欠席・出席停止の扱い

①出席停止とする

◆児童が陽性又は濃厚接触者 ※「新型コロナウイルス感染症聞き取りメモ」を活用

★陽性:発症日(無症状の場合は検体採取日)を0日目とし、**7日間**は自宅待機。**8日目**から解除。

★濃厚接触者:陽性者と接触した日(同居の場合は対策を講じた日)を0日目とし、**5日間**は自宅待機。**6日目**から解除。 ※医師や保健所の指示に準じて対応する。

◆ワクチン接種・副反応

5~11歳にも3回目接種の案内あり。遅刻・早退は出席扱いとする。

②登校を控えるようお願いする=但し保護者判断で登校も可とする(出席停止)

◆児童や同居家族に風邪症状がある場合

◆児童や同居家族がPCR検査を受ける又は受ける可能性がある場合

◆児童の同居家族が濃厚接触者の場合

③その他の感染不安=保護者判断(出席停止)例:登校することで感染するかもしれない不安

④病欠:けが、既往症等の通院

3 学習活動

○歌唱や調理実習は原則として中止する。

○行事は身体的距離が保てるような活動となるようにするなど、感染対策の上で実施する。

○集会等で全校が集まる場合は、外またはGoogle meet等でオンライン開催する。

4 感染者が発生した場合

○至急、報告書を作成→提出する。

○保健所の指示に従い、行動歴の確認や消毒作業、臨時休業等を実施する。

5 教職員の健康管理

○毎日検温し記録するなど、感染症予防に十分配慮する。

○体調がすぐれない場合や陽性、濃厚接触者の疑いがあれば、無理をせず管理職へ連絡し休暇の対応をとる。

★抗原検査キット→保健室冷蔵庫内にあり。症状の有無に関わらず、希望する教職員が使用する。

インフルエンザ:発症してから5日を経過し、解熱後2日を経過するまで出席停止(職員がかかった場合も欠勤)。